

子育て

◆就学援助申請を受け付けています

※毎年申請が必要です

経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者を対象に、就学費用を援助します。

＜内容＞ 学用品費、通学用品費、新入学準備費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費、児童生徒会費

※新入学準備費は、小学校就学前(年長時)および小学6年生時に支給しています。なお、前年度就学援助未申請者の方に限り、小学1年生および中学1年生時に支給します

※令和3年度(2021年度)に小学校に入学する新1年生を対象とした新入学準備費については、10月以降に詳しくお知らせします

＜申込み＞ 3年1月29日(金) 9時～17時

(5月24日のみ日曜日も受け付け)までに、保護者が直接ご申請ください。会場は、5月29日(金)までは第二庁舎5階会議室C、6月1日(月)以降は学務課です。お子さんの在籍校でも受け付けます

※5月29日(金)までに申請し認定された場合、4月分から対象です。6月以降に申請し認定された場合、申請月の翌月分から対象です。詳しくは左記へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

学務課(第二庁舎4階) ☎963-9281

◆特別支援教育就学奨励費申請を受け付けています

※毎年申請が必要です

特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者に対する経済的負担の軽減と特別支援教育の普及・奨励のため、就学費用を援助します。

＜内容＞ 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、

校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費、職場実習交通費、交流学习交通費。通級指導教室に入級される児童生徒の保護者は、通学費のみ対象です

＜申込み＞ 5月29日(金)までに、保護者がお子さんの在籍する市内各小・中学校に直接ご申請ください。中途転入の方は随時受け付けます。申請の際は就学援助費の申請も併せて行ってください(認定基準、援助内容が異なります)。就学援助費の対象者と認定された場合は、就学援助費を優先します。詳しくは左記へ

学務課 ☎963-9281

消防

◆応急手当講習会(普通救命Ⅲ)

6月28日(日)、午前9時～正午 消防本庁舎 四小児・乳児の心肺蘇生法(AEDを含む) 市内在住・在勤・在学中の学生以上の方30人 無料 6月1日(月)～15日(月)に電話で下

記へ



は左記へ

◆児童扶養手当の申請を受け付けています

※毎年申請が必要です

次の①または②に該当するお子さんを育てている方。①父母の離婚または父(母)の死亡などで父(母)と生計を別にしていない ②父(母)に一定の障がいがある

＜期間＞ お子さんが18歳になった年の年度末(3月31日)まで。お子さんに一定の障がいがある場合は20歳未満

＜支払期＞ 年6回(1月・3月・5月・7月・9月・11月)

＜所得制限＞ 申請者やその配偶者、同居している直系血族、兄弟姉妹等の所得により制限があります。離婚の場合は養育費の一部が所得に加算されます

＜手当月額＞ ▽第1子：4万3160円 ▽第2子：1万1800円

＜加算額＞ ▽第2子：1万1900円 ▽第3子：900円

以降：1人につき6110円(3060円。令和2年(2020年)4月分から手当月額が改定されました)

＜申請＞ 必要書類を添えてご

申請ください。申請を受け付けた翌月分から支給の対象となります。必要書類は申請者ご自身に異なります。申請者本人が子育て支援課で案内をお受けください

＜手当月額＞ ▽1級：5万2500円 ▽2級：3万4970円。令和2年(2020年)4月分から手当月額が改定されました

◆特別児童扶養手当の申請を受け付けています

＜対象＞ 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満のお子さんを育てている方

＜所得制限＞ 申請者やその配偶者および同居している直系血

許証、マイナンバーカード、パスポートなど公的機関が発行する写真付きの証明書

※制度の内容について詳しくは、市ホームページをご覧ください

学務課(第二庁舎2階) ☎963-9172

河川に水量があるこの時期、越谷市消防団が各地区で放水訓練を実施しますので、ご理解をお願いします。

越谷市消防団 ☎974-1103

消防団による放水訓練の様子

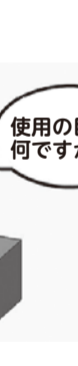
読者クイズ

今号では、市民の方から小説、俳句、写真、絵画等の作品を募集しています。入選した作品を冊子にまとめ、文化総合誌として発行していますが、その名称はなんでしょうか。

応募方法

5月14日(木)まで(消印有効)に、はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢を書いて、広報広聴課「広報こしがや読者クイズ」まで。正解者の中から10人(抽選)の方に記念品をお送りします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

問広報広聴課 ☎963-9117



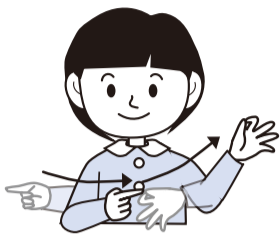
ちよこつと手話 (第23回)

日常会話で使う手話をちよこつと紹介します。皆さんも一緒に手話でお話してみませんか?

★野球 ★サッカー

①野球

左手2指の輪(球)を右手人差し指(バット)で打つ。



②サッカー

左手2指の輪(球)を右手2指(脚)で蹴るしぐさを2回くり返す。



右の二次元コードから YouTubeでもご覧になれます。



問障害福祉課 ☎963-9164

＜対象となる販売・購入＞ 日本産業規格(JIS) K2201(工業ガソリン)、JIS K2202(自動車ガソリン)に相当し、またはこれを主成分とする第四類第一石油類の危険物(ホワイトガソリンや混合燃料油等)であって、容器入

◆容器入りガソリン等購入時の本人確認にご協力ください

ガソリン等の適切な使用を確保し、火災予防を徹底するため、次の対象品を販売または購入する方は、本人確認等にご協力ください。

＜購入する方の注意＞ ▽本人確認書類を提示する ▽使用目的に関する質問に回答する

＜本人確認書類の例＞ 運転免許

本人確認をさせていただきます。 使用の目的は何ですか?



読者クイズ

今号では、市民の方から小説、俳句、写真、絵画等の作品を募集しています。入選した作品を冊子にまとめ、文化総合誌として発行していますが、その名称はなんでしょうか。

応募方法

5月14日(木)まで(消印有効)に、はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢を書いて、広報広聴課「広報こしがや読者クイズ」まで。正解者の中から10人(抽選)の方に記念品をお送りします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

問広報広聴課 ☎963-9117

